

# 人かすま4年なく悔いぬけを選び

堤防が高かったら

こんなことは……

一月三十一日、この日は正月納めとあって、例年なら、晩酌の銚子が一本ふえるという家庭も多かったのでは……。  
しかし、わが町の海岸線一帯は、午後になって勢力を増した高波が護岸堤を乗り越えて浸水し、恐怖と不安が交錯する正月納めとなった。

午後十時、身をさす吹雪と波しぶきの中で、腰まで海水につきながら、板戸やタタミで玄関の戸を補強する男。タタミをあげ、二階に避難する主婦や子供たち。非情な高波は、床上に泡立ち始めた。

二月一日、まだまだ衰えを見せない自然の力。海岸に近い舟小屋は、建物というイメージにほど遠い。十メートルもの高さまで打ち上げるしぶきをみつめる老夫は、「堤防さえ高けりゃのう」と一言。この海岸線の人たちが、安心して働ける日が、一日も早くくるよう祈りたい。

# 報にわうぜん

発行 富山県入善町役場  
印刷 森下印刷所

No.156

昭和45年2月10日発行

## 2. 21らぎ

← 芦崎公民館前の民家を襲う海水二月一日午後一時ごろ

- 1日 世界農林業センサス調査基準日
- 3日 節分
- 4日 立春
- 8日 針供養
- 11日 建国記念日
- 14日 聖バレンタインデー
- 15日 家庭の日
- 22日 町長選挙告示
- 3月1日 町長選挙投票日

人口	28,167
(男 13,197 女 14,970)	
世帯数	6,533
2月1日	住民登録数

町長選挙の投票日は三月一日(予定)です(告示二月二十二日)

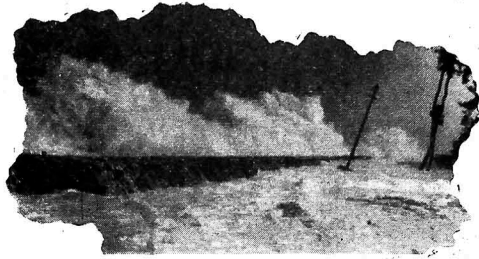


# 驚異の高波

## 芦崎を襲う!!

### 神子沢 古黒部間にも大被害

本州南岸沿いに発達しながら、北東へ進んだ低気圧は、一月三十一日には中心気圧九六六ミリメートルとなり、海上では大しけとなった。そのため、芦崎から古黒部に至る延長十一、五キロに及ぶわが町の海岸には、大波が押し寄せ、午後になって次第に勢力を増した。



護岸堤を乗り越える高波 1月31日午後5時芦崎で

民家の密集する漁師町芦崎では、午後一時ごろより、高さ五メートルの護岸堤を越えた高波が、低位にある民家に向かかって流れ始めた。いつもとは違う高波と判断した地元民は、午後二時過ぎ役場に通報し、急防資材の到着と同時に、護岸堤に蛇籠や土のうを積み、海水の浸水阻止を試みましたが、玉石をぎつしり詰めた直経六十センチ、長さ四メートルもの蛇籠でさえ、大きな波がくるたびに十メートルも手前に放り投げられ、高波に慣れている地元民を震えあがらせてしまいました。海水の浸入は夜になってから一層激しくなり、護岸堤に近い舟小屋の倒壊が目立ちはじめると、危険を感じた付近の人たちは、タタミ

をあげて二階に避難して、不安な一夜を迎えました。

また、波の一番高かった神子沢地区では、護岸堤が随所で決壊、基盤整備中の水田に大量の土砂や石が運び込まれ、昨年未建築されたという作業場の残骸は、そのすさまじさを物語っていました。この海岸は、テトラポットが投入されていないため、八メートルを越える高波が直接護岸堤をブチ抜き、田畑の被害をより大きくしたものとされます。

吉原地区では、側溝のなかったカ所の被害が大きく、ここでも民家の床下浸水があり、水の出た作業場から、乾燥機を運び出す姿が見受けられ、土砂が堆積した水田に散らばるハサ木の上に、高波が押し寄せていました。

このほか、八幡海岸の一部では田畑が流失したり、護岸堤の決壊しない所でも土砂や石の堆積がひどく、八幡、横山、春日の各地で、舟小屋や漁具、舟等に多大な被害を与えました。また、各河川の河口付近は今度もいつ水し、八月豪雨で被害の大きかった庄助川、平層川、田茂川や、入川の河口改良を望む地元民の切実な声が印象的でした。

いつもなら、一晚荒ればおさまる高波も、二月一日になっても依然衰えをみせず、芦崎地区では高波によって土砂が運び込まれ、井戸のポンプのほとんどが砂に埋り、アスファルトの路上や側溝も、平坦な砂浜と化し、高波が護岸堤を乗り越えるたびに、一面の川となって部落中を自由に流れました。

こうして一月三十一日午後一時ごろから始まった海水の浸入

は、芦崎地区では二月三日の午後十時ごろまで続き、神子沢、吉原、八幡、横山海岸等では、二日も一日中護岸堤を乗り越える高波が押し寄せていました。

しかし芦崎地区では、二日早朝から復旧作業が始まり、応援に駆けつけた消防団、町職員と共に、まず土砂の取り除きが行なわれました。トラック、ブルドーザー、ショベル等の機械の動き回る中で、汲取、給水、炊出しも行なわれ、災害のたびに動員される消防団、町職員等に対し、感謝のことはも聞かれませんが、飯野中学校生徒の勤勞奉仕には、被災者も元気づけられ、生気を取り戻したようでした。

### 被災者の皆様に

#### 心からお見舞申し上げます

町長 米沢甚吾

八月豪雨、異状湧水により、わが町に大きな被害をもたらした「水」。いまだあの「水」の恐怖がさめやらぬ一月三十一日今度は、低気圧の影響による海上での大しけで、わが町の海岸には八メートルの高波が押し寄せ、恐るべき怒濤となって護岸堤を乗り越え、海岸線一帯に浸水を始めました。

このため、直に建設課員を指示し、芦崎地区では消防団員や地元民の献身的な急防作業で、海水の浸入阻止を試みただのではありませんが、玉石をつめた四メートルの蛇籠でさえ、十メートルも放り投げられるという状態に手のつけようがなかったのです。しかもこの高波は、二月一日になっても終日衰えをみせず、芦崎地区では、腰を没する海水が奔流となって、民家を軒並襲うという危険な事態に陥入った次第であります。また、この高波で、芦崎から古黒部に至る十一、五キロに及ぶわが町の海岸線では、耕地はもとより



倒壊した建物 芦崎で

道路、水路、護岸堤、民家、附属家、舟、漁具等に至るまで、言語に絶する惨禍をみるに至ったことは、真に遺憾に堪えません。被災者各位に対し、心からお見舞申し上げます。また、急防作業中負傷されました方々には、一日も早い全快を祈り、お見舞申し上げます。そして、復旧作業には、地元の皆様や消防団の皆様、飯野中学生徒会の皆様の絶大なご尽力をいただきましたことに、厚く感謝申し上げます。

稀にみる高波とは申せ、このような災害を二度と繰り返すことがないよう、護岸堤のかさ上工事、消波工及び側溝工事の早急着手、河口改良、欠壊堤防の早期復旧等を、関係方面に強く訴える所存でございます。

未筆ながら、被災者の皆様方の一日も早い復興を祈り、災害復旧にあたっては、町民各位の一層のご協力をお願い申し上げます。

被害総額

三億六千万円に……

▽▽▽土木関係に多い被害△△△

一月三十一日から二月二日まで続いた高波による被害は、その後調査が進むと共に増大し、被害総額は、三億五千九十六万二千円となり、海水による被害のため、この数字はまだまだ大きくならないかかと推察されます。以下は、入善町浪害対策本部がまとめた二月四日現在の被害状況です。

- ◇土木関係 二千二百万円
- 海岸 七四五メートル 二億二千三百五十万円
- 漁港内防波堤 三四メートル 五百四十四万円
- 道路 一、三七〇メートル 百七十一万四千円

被災地の表情

一月三十一日の神子沢海岸



→土砂除去作業  
二月二日 芦崎で



吉原海岸の高波 2月1日



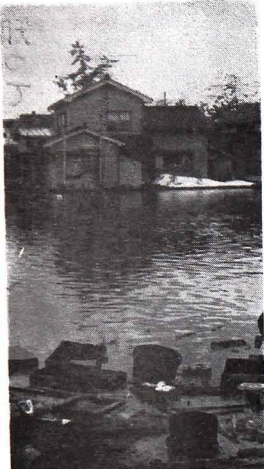
芦崎地元民 消防団による急防作業  
1月31日 午後6時



芦崎地区での飯野中学生奉仕作業

- ◇負傷者 重傷 一名 計三名  
軽傷 二名
- 半壊 四棟
- ◇住家 四百万円
- 一部破損 三棟 九十万円
- 床上浸水 一千四百七十万円
- 床下浸水 一〇七棟 九百二十万円
- ◇非住家
- 全壊 三二棟 一千五百四
- 半壊 三七棟 十万円
- 保育所、公民館
- ◇農業水産関係
- 田畑 流失 〇、五ヘクタール  
埋没 五、一ヘクタール  
冠水 一八六ヘクタール 三千四十三万六千円
- 漁具 九一〇メートル 九百四十四万三千円
- ◇農地林務関係
- 水路 九一〇メートル 九百四十四万三千円
- 農道 一三〇メートル 六十五万円
- 暗渠 四か所 三億五千九十六万二千円
- ◇その他 三〇か所 百五十万円
- 水道 電力
- 船舶 流失 三隻 九十万円  
破損 八隻 百六十万円
- 道路及び宅地側溝へ土砂流入 八、五〇〇立方メートル 七百六十五万円
- 個人商品の損害 七十万円
- ◇応急対策に要したものの  
○罹災世帯 五百二十二万九千円  
○罹災人員 一四八世帯 六三〇人
- 被害総額 三億五千九十六万二千円

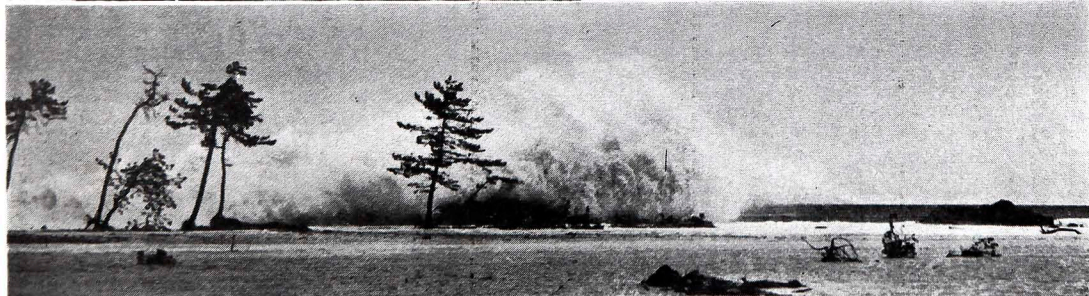
(3) 広報にゆげん



水田にたまる海水  
2月1日芦崎で



←八幡海岸の高波 二月一日



知っていますか

# 不在者投票について

きたる三月一日(予定)は、入善町長選挙の投票日です。

○この選挙の投票資格者は……

昭和四十五年二月二十一日(選挙人名簿登録の基準日)現在で、入善町に引き続き三ヶ月以上(昭和四十四年十一月二十一日以前より住民登録がなされている)居住し、昭和四十五年三月一日現在で、満二十才(昭和二十五年三月二日以前に生れた者)以上の者で、公民権停止などの欠格事由のない者。

○不在者投票することができる者は……

選挙人で、一定の事由により選挙の当日、自ら投票所について投票することができないことを証明される者に限ります。

(注)この場合、証明者は、いつからいつまで、どこで、何をしているかを明瞭に証明すること。

1不在の事由と証明者

(1)選挙人が、入善町以外にお

いて職務、または、用務に従事中であるとき  
証明者……官公署、会社、事業所等の長、または、代理人

(2)選挙人が、やむを得ない用務、または、事故のため、入善町以外の地に旅行、または滞在中であるとき

証明者……(1)のほか、医師、歯科医師、助産婦、旅行(滞在)先の市町村長

(3)選挙人が疾病、妊娠、産じよく等にあるため、歩行が著しく困難であるとき  
証明者……医師、歯科医師、助産婦

2不在者投票の期間と場所

(1)昭和四十五年二月二十二日(告示の日)から二月二十八日(投票日の前日)まで、毎日午前八時三十分から午後五時まで  
(2)入善町選挙管理委員会(役場二階)で受付ます。



## 新有権者となつて

舟見沢 井好美

民主政治とは、国民の国民に對する国民の政治であるということ、を、学生時代試験に出るかと思ひ、深い考えもないうちに覚えたものです。といつても、今の私にはむづかしい政治のことなんかわかりはしません。

以前から、マスコミを賑わせている大学紛争にしても、いろいろ聞いたり見たりはしているが、機動隊と学生とのつまらない戦いなんか、いつまで続くのかしら。社会を乱す国内戦争は一日も早くやめてほしいと、ごく単純にしか思っていない。しかし、一人前に選挙権を手

てみたいと思ひます。投票場に入り、まわりの人たちに挨拶をして「ご苦労様」と声をかけていく。そんな人が通り過ぎていくと、緊張したその場が急に和やかになり、私たちも、「こんな雪の中ご苦労様」と、言葉の代わりに頭を下げる光景が、今も私の心の中にありありと浮かんできます。

私に選挙権が与えられてから選挙と名のつくものを二度体験しました。ここでふと、最初の選挙の時のことを振り返ってみるのです。私はまわりの人たちに頭を下げて通つたのだろうか。いや、立会人の人たちの顔を見るどころか、早く投票場を出たい一心で書いていたのを覚えていた。これからは、ご苦労様という気持ちで頭を下げてゆこう……。

でも、中には酒気をおびた人が、みんなの見ている前で投票用紙を破り捨て、関係者に不愉快な感じを与えていく人や、投票用紙をもらいながら、わざと見せつける様に投票していかない人、世の中の秩序を乱して自分だけ満足させている人などを見ると、あまりにもひどすぎて、同じ一票を投じる有権者として、何という恥さらしなことをしているのだろうか、情けなく思うと同時に、自分自身に向かつて、今後絶対あんなことがあつてはならない。してはいけない、といひ聞かせ、人の振り見てわが振りなおせとはこんなことをいうのであろうかとつくづく思わさせられました。

また、選挙が終つても、マスコミを賑わすのが選挙違反、候補者のために一生懸命運動しながら、行過ぎた行動をとつたがために、ブタ箱行きとなる人々を、新聞やテレビでみていますと、まったく情けないことだと思ひます。そして、選挙を戦争とまで思わせるような醜い選挙運動をみてみると、何につけ未熟なわたしにも、疑問な点が数多くあります。

そりゃ誰だって、立候補したからには当選を願わない者はな

いでしようが、世の定めにはみ出したことまでしなければ、当選することができないという考え方をもち選挙だけは、絶対なくしてほしいと思ひます。いつも選挙が始まるたびに、口先だけは世の中の秩序を乱さないきれいな選挙と呼びかけながら、運動が始まる前からもう警察が、四方八方に目を光らせるという現状では、立候補した人たちは、いったい何を目的として町民や国民の代表になろうと考えているのか、わたしには解せません。それと同時に考えさせられるのが、選挙を棄権する人たちがいることです。

折角与えられた貴重な一票を私一人ぐらゐという安易な気持ちで棄権してしまふのでしようが、自分の住んでいる社会が少しでも良くなるよう願つていない人ならば、棄権すべきではないと思ひます。「国民の国民……の政治」という意義が、こんなところ滅亡しかかつていかに、それがわからぬのか、こんなに簡単に棄権してしまつていふ一部の人たちが、情けなく思えてなりません。

そのため、金品をまきちらして当選した議員が、自分の都合のいいようにことを進めていくといった現在の政治も、このような有権者の、選挙に対する不熱心さからくるのではないでしようか。

民主政治の本当の意義とは、与えられた一票を通じて、自分たちの住んでいる社会を、自分たちに代つて、うまく治めて下さいと願ひ、尊い一票を投ずるものではないでしようか。とはいつても、この問題は、そう簡単に解決できるものではありません。それを、新有権者である私たちが、熱意ある一票を通じて、一歩一歩、良い方にと近づけていこうではありませんか。



サア!!

# 確定申告の時期です

納税者にとっては、頭の痛い所得税の確定申告の時期が迫ってきましたので、このことについてのみましましょう。

## ■確定申告をしなければならぬ人は……

1 一般の人の場合  
各種の所得金額の合計額から、基礎控除額(一六七、五〇〇円)と、その他の所得控除額とを差引いた金額について算出した税額が、配当控除額よりも多い人。

2 給与所得がある人の場合、1に該当する給与所得者で、次のいずれかにあたる人  
イ、給与の収入金額が、五〇〇万円を超える人  
ロ、給与を一ヶ所から受けている人で、給与所得、退職所得以外の各種所得金額の合計額が、五万円を超える人

ハ、給与を二ヶ所以上から受けている人で、従たる給与の収入金額と、給与所得、退職所得以外の各種の所得金額との合計額が、五万円を超える人

ニ、同族会社の役員やその親族などで、その法人から給与のほか「利子」や「賃貸料」などの支払を受けている人  
ホ、災害を受けたため、四十四年中に、給与についての源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた人

3 資産所得の合算課税を受ける場合や、退職金の支払を受ける際に、「退職所得の受給に関する申告書」を提出しなかったため、二十パーセントの所得税を源泉徴収された人で正規の税額よりも少ない場合の人

■納めすぎた税金の還付は……  
一月号の広報にゆうぜんでもお知らせしましたが、確定

申告をしなくてもよい人でも源泉徴収された税金や、予定納税した税金が納めすぎになっている人は、還付を受けるための申告書を提出することが出来ます。この申告書は、二月十五日以前でも税務署で受け付けますから、なるべく早めに申告して、税金の還付を受けて下さい。

## ■災害を受けた人は……

昭和四十四年中に災害を受けたために、所得金額から雑損控除をしようとする人や、災害減免法による、所得税の減免を受けようとする人は、確定申告をして、最終的に税額の精算を受けなければなりません。

## ■譲渡所得関係の改正点は……

土地や建物の譲渡によって生じる譲渡所得は、昭和四十四年分に限って「総合課税」「分離課税」のいずれか有利な方を選ぶことができます。イ、土地や建物、附属設備を売った場合に限られます。ロ、売却した資産の一部について分離課税、他の部分については総合課税を選ぶことができます。

ハ、分離課税の方法を選ぶ場合は、居住用財産の買換えなど、軽減は受けられません。また、分離課税の方法による場合の譲渡所得の税額は、長期譲渡所得(五年以上の保有資産の譲渡による所得)については、一〇〇万円の控除後一〇パーセント、短期譲渡所得については(一〇〇万円の控除はありません)課税所得金額の四〇パーセントか、または、他の所得と総合して計算した税額のうち、短期譲渡所得に対応する部分の一〇パーセントの税額か、どちらか多い方になります。

■青色申告の方は……

早めに決算を終えて、誤りがないかよく確認して下さい。決算書は、確定申告書に添付して提出して下さい。なお、確定申告書を提出しない人でも、決算書は必ず提出して下さい。

## ■青色申告の申請は……

昭和四十五年にかかる青色申告の申請書は、三月十六日までに提出して下さい。その際には、「現金主義の特例をうける届出書」や「青色専従者給与の届出書」もお忘れなく提出して下さい。

税と聞くだけでも恐しくなるといわれる方もありますが、正しい方法で、正しい申告すれば納めすぎだった税金は還付されますし、納税者に有利な方法を選ぶこともできます。毎月五のつく日は税の相談日です。お気軽に税務署、または、役場の税務課の窓口へおいで下さい。

## 申告期限は

### 三月十六日

## 所得税申告相談 (二月)

(受付は9時～16時まで)

・総合事務所	24	25日		
・上原農協	20	21	23日	
・農協青木支所	21	23日		
・農協飯野支所	21	23	24	25日
・農協小摺戸支所	26	27日		
・新屋中央公民館	25	26	27日	
・農協門山支所	20	21	23日	
・農協横山支所	19	19日		
・役場舟見支所	20	20日		
・農協野中支所	20	20日		

※共同申告相談は三月四日から六日までの三日間、営、庶業の呼出し。四日、五日は農業の苦情相談を予定しています

## 住民税申告相談 (三月)

(受付は9時～16時まで)

・総合事務所	7	9	10	11	12日
・上原農協	6	7	9	10日	
・農協青木支所	11	12	13日		
・農協飯野支所	9	10	11日		
・豊協飯野支所	6	7日			
・声崎出張所					

・農協小摺戸支所	6	7	9日
・新屋中央公民館	10	11	12日
・農協門山支所	13	14日	
・農協横山支所	12	13	14日
・役場舟見支所	13	13	14日
・農協野中支所	12	13	14日



## 年金コーナー

### 手続きをお忘れなく

国民年金には、いろいろの手続きが必要です。この手続きを忘れていると、加入もれになったり転出先がわからなくなったりして、保険料の集金ができなくなります。また、障害年金や母子年金などの年金も受けられないことがあります。

国民年金制度は、厚生年金などのように、会社で取扱っている年金と違って、個人個人で届出する建前をとっています。長い間には、住所や氏名が変わることもあります。変動があったときは、自分自身の年金権を守るためにも、自主的に届出ることが肝心です。手続きは住民課の窓口で簡単に済みます。

# 良心に恥じない

## 明るく正しい選挙を

町の選挙管理委員会と、明るく正しい選挙推進協議会では、国民の権利であり、義務でもある選挙権が、明るく正しく行使されるよう、いろいろな機会にいろいろの方法で、住民のあいだに浸透するよう努めています。が、私利、私欲にはしる醜い人々があとを断たず、選挙があるたびに違反者が検挙されていることは、まことに残念なことです。

町長選挙は、きたる三月一日に予定されています。この選挙



町長選挙は、きたる三月一日に予定されています。この選挙  
私達は成人式に臨んでこんなことを考えた。成人式にも、肉体的な式と精神的な式があればおもしろいだろうと、まったく妙な思いつきをしたものだ。もし

# 成人となって 私はこう思う

道市 福島 幸雄

大人の仲間入りはできないのではないだろうかと考えてみたりもしている。

年輩の人たちから「近頃の若い者は根性が出来たらん」ということを耳にタコができるくらい聞かされている。人間は環境に左右される動物だといわれるとおり、社会環境が人間の心

はいまさら申すまでもなく、明日の生活に直結する重要な選挙です。住みよい入善町をつくるためにも、良心に恥じない行動と、責任ある一票を投じたいものです。

理特に若者の不安定な心を揺り動かさずにはいけないのだろう。戦時中を青春時代とした人と、現代の昭和元祿に青春を送るうとする我々とは、その溝のな

いはずがないからである。しかし我々若者も、そんな平和で穏やかな調子に乗っている、さざ波や小波ならよいが、いざ、しげがきて高波がくれば、一度に巻込まれてしまいうだろう。現に、我々の小舟ぐらひは、葉々と上下させるほどの波はきてい

る。いままでは親船に乗っていたボートだったけども、これからは二十才という寄港地を振り出しに政治、社会及び人間関係という荒波にもまれて、それを乗りきり、より安全な母船へと変わっていかねばならない。

我々第二十三回の成人者は、今流行語のようになっている「七十年代」の若者として、大いに注視されている。そんな中で今年には「万国博、七十年安保」の年、七十二年には「沖縄返還

”そして毎年史上最高だといわれる「交通問題」と私達農民には最大の「米の過剰」の問題等と政治的、社会的にも解決していかなければならない問題が山積みされている。これからまだまだどんな事がまわってくるかわからないけれども、それらは全部我々の手にのしかかってくるものだけに、解決の糸口を見

つけ実行していかなければならないことだろう。そのためには一人一人に与えられた清い一票が、重要なものになってくるのだ。

私自身もそうであるように「貴方は成人になられてどんな事を考え、どのように生き抜きたいか」と問われても、すぐに具体的にはつきりと答えられる人は数少ないだろう。最初にいっただように、精神的にはまだまだ成人ではないからだと言ってしまうとそれまでだが。

私達は成人になれば、いままでできなかったことが全部出来るようになり、社会的には選挙権が与えられるということだけで終わってはい何か不完全です。その裏付けに責任というのがついて初めて、それが生きてくるはずですから……。

最後に一言、自分自身に責任のもてる人間となり、その上に立って、やりたいと思ったことをどんどんと実行出来る人生にしたいと思っております。二十才の寄港地を出た舟は、小さいながらも今、大きな帆を張って出航しました。

広い式場には大勢の若者……一九七〇年を、わたしたちは成人として社会から認められた現在、激動の社会に入って、その中から自分なりに目的を持った一人の青年として生きてゆかねばならないのです。なぜなら二十年後、いやもっとも未来の日本を今

現在みとらすことが出来るまでになったことです。これからのすさまじい偉大な文明の発展を考えると、ふと恐怖に似たものが去来するのです。

# 成人式を迎えて

梶山 川城 豊子

わたしは昨年十二月の衆議院選挙で、初めて投票用紙を手にしました。運動期間中、だれに

投票しようかと自分なりに考えましたが、結論はでませんでした。投票場へ入ってから何となく好きな、何となくしつかりしいそんな人に決めてしまいました。しかし、後になってふと「わたしの一票が、有権者の一票一票が、この県、この区の運営に直接つながっているのだ。もつと責任を持たなければ」と考えるようになりました。

それから今でもあまり目を通さなかった新聞の政治面にもネットではありますが目を通すようになりました。しかし「貴女は、今の日本をどう考えますか」と聞かれても、すぐには答えられないと思います。なぜなら日本の社会に於いてまだ真剣に見つめた事がなかったからです。学校での知識や、目や耳からはいってきたもの以外なものも知らず、いや知ろうとしてもなかったからです。「なあに自分は未成年だからおとなにまかせておけばいいのだ」。しかしそんな時代がいつのまにか過ぎもつと周囲や世間を見、社会の一員としての自覚を持たねばならない年代に達しました。

ゲバ棒にヘルメット姿の学生もいます。それらを認めようとする人も初めはありました。また、訴えるものもありました。あまりの狂暴さにはうしろ指をさされるようになってきました。ただおもしろ半分ではなく、本当に何かを訴えたいそんな人々もいるのではないのでしょうか。このような表現方法の良否は別として、その行動力、積極性も必要なのです。

常に合理的な生活を営む為にも、わたしたち若者は、もつともつと疑問をもち、それぞれが固く結びあつて研究していかなくてははいけないと思います。そして、過ぎゆく時と共に、悔いのない二十代であつたと胸を張つていえるようになりたいものです。それと同時に、どんなに文明が発展しても、人間の生まれながら持つ人間独自の味、つまり「温和さ」を忘れてはいけないのではないのでしょうか。

# 税金のゆくえ

## 町税はどれほど徴収されているか

昭和四十四年度当初予算(年度の最初に作られたもの)でその年度の基本となる予算のうちの町の歳入の内訳を別表のグラフでみますと、歳入総額は六億一五六万円で、そのうち町税の占める割合は三六・四七%と町の歳入の四割近くを占めており、その額は、二億二四五〇万円になっております。

町税の内容は、なんといつても町民税と固定資産税が二大税目になっており、町民税は四一・〇七%、固定資産税は三九・一〇%と、この二つを合わせれば、全体の八〇・一七%を占めております。

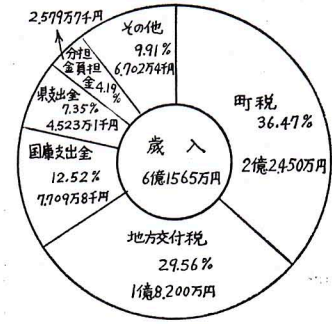
その他の諸税には軽自動車税、町たばこ消費税、電気ガス税、木材引取税などがあります。

つぎに町税は、一人当りどの位負担しているかと言えば、別表のとおり、町民税のうち個人分が三、〇二二円、法人分二四二円、固定資産税二、七二六円たばこ消費税七九円、電気ガス税五六六円、軽自動車税三三〇円、木材引取税一円で、合計七、五六六円となります。(人口二八、二四四で計算)

### 町税はどのように使われているか

町の歳出は、町の金かどのよ

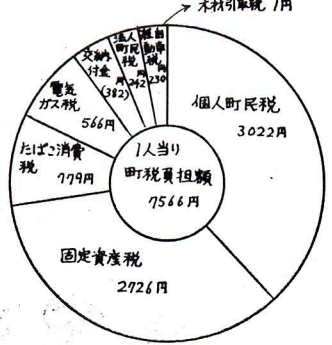
(歳入のうちわけ)



歳入 (44年度)

区分	金額 (千円)	構成比 (%)
町税	224,500	36.47
自動車取得税	9,000	1.46
地方交付税	182,000	29.56
交通安全対策特別交付金	700	0.11
分担金負担金	25,799	4.19
使用料手数料	11,860	1.93
国庫支出金	77,098	12.52
県支出金	45,231	7.35
財産収入	3,960	0.64
寄附金	3,226	0.52
繰越金	11,000	1.79
諸収入	5,778	0.94
町債	15,500	2.52
計	615,650	100.00

(1人当り町税負担状況) 人口 28,244人



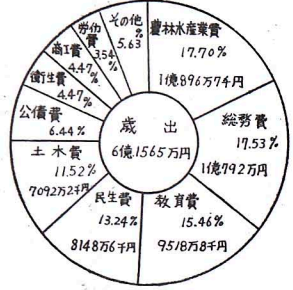
町税のうちわけ (44年度)

区分	金額 (千円)	構成比 (%)
個人町民税	85,360	38.02
法人町民税	6,840	3.05
固定資産税	76,980	34.29
交付付金	10,800	4.81
軽自動車税	6,500	2.90
たばこ消費税	22,000	9.80
電気ガス税	16,000	7.13
木材引取税	20	0.01
計	224,500	100.00

(注) 「町民税」には個人分と法人分がある。「固定資産税」には(地)固定資産税と交付付金がある。

## (7) 広報にゆうぜん

(歳出のうちわけ)



歳出 (44年度)

区分	金額 (千円)	構成比 (%)
議会費	15,668	2.54
総務費	1,079,200	17.53
民生費	874,486	13.24
衛生費	274,489	4.47
労働費	217,950	3.54
農林水産業費	1,089,670	17.70
商工費	274,488	4.47
土木費	709,922	11.52
消防費	173,384	2.82
教育費	951,880	15.46
災害復旧費	700	0.11
公債費	39,643	0.64
予備費	10,000	0.16
計	6,156,500	100.00

(注) 歳出総額は5回の補正を経て現在7億5294万円になっており、特に8月豪雨災害のため災害復旧費は一躍1949万3千円に増加されている。

うに使われるかを示しています。別表のグラフで見ると、歳出総額は六億一、五六五万円です。その中で最も大きな役割を占める農林水産業費一・七〇%、教育費一・五・四六%、民生費一・三・二四%、土木費一・一・五二%、衛生費四・四七%、商工費四・四七%、労働費三・五四%の順で、これからの経費が全体の七〇・四〇%となります。

その他行政管理費として総務費が一七・五三%、ついで公債費六・四四%が主な経費となっております。つまり町が実施するこれらの事業に必要なお金の約四割が皆さんの税金で支払われていることとなります。

### 「口座振替」で

納税は便利で有利で確実な四月一日には、預金口座から自動的に振替えて納税される「口座振替」制度が充足します。

・口座振替のできる税金  
町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

・指定金融機関  
入善町農協、上原農協、北陸銀行、富山相互銀行、新川信用金庫

・特典  
納期の最終日に自動的に振替されるため、有利で、便利で納め忘れがなくなります。

・口座振替の手続きは……  
役場や町内の指定金融機関に用意してあります「口座振替依頼書」と「納付書」を送付依頼書に必要事項を書き入れ、所属する納税貯蓄組合長(納税貯蓄組合の結成されていない町内の方は、直接指定金融機関)に提出して下さい。

固定資産課税台帳の縦覧期間が変わりました。

三月十七日から  
四月五日まで  
(毎日午前八時三十分より午後五時まで)

# お母さん方にひとこと

## もうすぐ学校

### そろそろ準備を

新入学児童のいるご家庭では何かと心づかいをされていることでしょうか。たとえば、通学服のことや持ちもののことなど。これまで、お母さんやお姉さんに手伝ってもらっていた衣服類の着脱も、ひとりで行えるようにやらせてみましょう。上着のボタンを一ケタ間違えてはめたといい、すぐに直してやらずに、間違えたからボタンのアナが足りなくなったことを教えてもう一ぺんやり直させたり、もしいやがったりしたときには、そのまま一時間でも半日でも勝手に遊びに出してやっけて、着替えるときに、また注意しながらボタンをかけさせるなど、急がず気ながに習慣づけましょう。カバンやふでばこなど、学用品は、あまり精巧に出来ているものは取扱いも複雑で、中に入



れたもの出し入れに手間のかかるものがあります。なるべく取扱いの簡単なものを選んであげたいものです。おとなが見てこれは便利だと思っても、こ

## 町づくりに貢献する

# 「簡保資金」

## 安全、有利、確実にモットーに

わたしたちが加入している郵便局の簡易保険の保険料は、当然、将来、保険金や配当金として支払われますが、それまでは積み立てられています。しかもそのまま寝ているわけではなくさまざまなところに融資されています。これを『簡保資金』といい、昨年の十一月四日には二兆円を突破しました。二兆円といえば、昭和四十四年度の国家予算六兆七千億円の約三割にあたり、国民一人あたりにしてざつと二万円ということになります。

この簡保資金は、国家資金とはいうものの、郵政省に信託された。加入者の共同財産ともいうべき大切なものです。そこで郵政省では、つぎのように「安

もにとつては何とも扱いにくい品物がたくさん出回っておりま。お店につれていって、お子さんに選ばせると、目うつりしてどれがいいか迷わせるばかりです。はじめは、親がご近所の同じご家庭の親さんと

全「有利」「確実に」を根本方針として運用しています。  
①加入者の大切な信託財産だから、まず安全、確実に。  
②将来、保険金を支払うときに、できるだけ多く配当金がつけられるよう、有利に。  
③全国民をお客として、広く普及している保険だから、資金運用の対象も、国民の多くが利益を受けられるようなもの

を。  
さて、この資金が、わたしたちの町でも、大いに利用されていることをご存知ですか。  
次の表は、簡保資金の年度別借入状況ですが、これらの用途は、学校教育施設の充実、都市計画道路の新設、簡易水道の新設、公営住宅の建設、清掃事業

も相談し合って買って与えるほうが無難です。  
ただ、学用品はエンピツでも消しゴムでも規格品ですから、持ちものは全部同じということになりますので、大小にかかわらず、必ず名前を書いてあげましょう。もちろん衣類にも。  
病気は治して  
春さきは耳の病気が多くなり  
ます。耳の病気は歯や眼の病気と共に治るまで長びきます。入学までに完全に治しましょう。

空気が乾燥  
しています  
火の元に用心を



消防団ハダカ放水(二月六日)

等、わたしたちの生活をよりよくするための事業資金として、大いに活用されているのです。

簡保資金年度別借入状況 (入善町)

借入年度	借入金額	借入年度	借入金額
昭和28年度	5,000,000円	昭和35年度	2,600,000円
29	1,000,000	37	1,000,000
30	2,100,000	38	2,500,000
31	4,000,000	39	4,000,000
32	2,000,000	40	4,300,000
33	2,000,000	41	3,300,000
34	4,500,000	43	3,500,000

害保障、入院保障などをしてい  
ます。わたしたちの暮しを二重  
三重に明るくする簡易保険につ  
いてのご相談は、最寄りの郵便  
局でどうぞ。

請求期限は3月31日

### 戦没者特別給付金

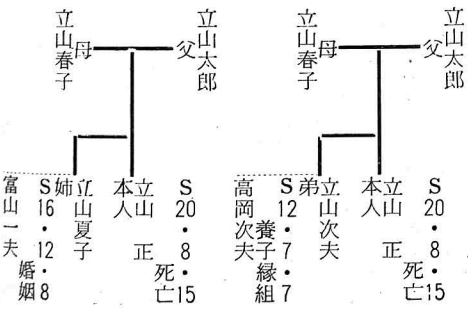
戦没者の父母等に対する特別給付金支給法が一部改正になり、  
ましたので、該当される方は、  
今すぐ請求の手続きをとって下  
さい。

○：昭和十二年七月七日以降の公務傷病により、死亡されたもとの軍人、軍属、準軍属の父母または祖父母で、昭和四十二年四月一日において、公務扶助料等の年金受給権者のうち、戦没者の死亡当時、子、または孫があつても、その者がすべて戦没者の父母等と氏を異にしておりかつ、その後昭和四十四年九月三十日に至るまで、氏を同じくする子も孫も生じなかつた場合に支給されます。

「戦没者の父母等と氏を異にしており」とは、子、または、孫がすべて氏を改めた法律上の婚姻をしている場合か、戦没者の父母の、直系血族以外の者の養子となつている場合です。

今度の改正により、支給範囲が拡大されましたので、該当される方もふえたことと思われま  
すが、くわしいことは民生課(電話七二一〇一三四)に問い合  
わせ下さい。なお、この請求期  
限は、三月三十一日です。

(支給できる場合の例)





# 万博見学は

## 自家用車ではダメ

### 駐車場不足 自動車かバスの利用を……

全世界の人々の注目するうちに、日本万国博覧会は、きたる三月十五日より、大阪府下において開催されます。

万博開催期間中は相当の交通ラッシュが予想されますので、左記に十分留意され、多くの人々が楽しく有意義に万博見学されますよう、あなたの見学計画を再検討下さい。



## お知らせ

◎万博会場における駐車場の駐車能力が十分ありませんので、日曜日、祭日、特殊な催し日等は、相当不足することは必至です。自家用車での見学は避け、汽車、バス等の効率の高い乗物をご利用下さい。また、これらの日の観覧は、なるべく避けるようにしましょう。

◎万博の開催期間中は、国道八号線の福井市から、京都市内までの制限外積載は、午後十時から午前六時までの夜間に通過す

る車のみに許可されます。しかし、車の巾を超えるものについては許可になりません。

### カーステレオの

#### 盗難に注意を

#### 〜入善警察署〜

最近、カーステレオ、カーラジオなどを盗まれる被害がふえています。とくに、夜間路上駐車中の被害がほとんどで、カギのかかかっていない自動車がかねらわれています。

この被害を防ぐためには、夜間自動車は車庫に入れておき、道路や空地などに放置しないこと。車から離れるときは、必ずドアにカギをかけることです。また、平素から、カーステレオやカーラジオのメーカー、製造ナンバーなどの特徴をメモしておき、被害にかかったときはすぐ警察へ届けて下さい。

#### 捜査にご協力下さい

近ごろの犯罪者は、自動車などを利用して、逃げ足もたいへん早くなりました。こうした犯人を捕えるためには、なんといつても、みなさんの早い届出が

決め手になります。不幸にして被害者になったときはもちろん、事件を見たり、聞いたりしたときも、早く一〇番でご連絡下さい。犯罪の捜査は、犯人と警察の競争なのです。警察は、みなさんからの届出があつてからスタートしますので、犯人に追いつくには早く知りたいのです。

あなたのひとことが、事件解決や、盗まれた物を取り戻す糸口となります。直接犯人を捕えることに結びつかなくても、「こんなことが」「これはほんの参考だが」というような小さなことでも、みなさんが見たこと、聞いたこと、知っていることをありのまま警察官に知らせていただくことが、捜査にたいへん役立つことになりました。明るい社会は、自分の手で築くのだという深いご理解をいただいて、捜査にご協力下さいませようお願いします。

#### 技能訓練の成果を発表

#### 展示即売会開催

県立入善高等技能学校では、創立五周年を記念し、訓練内容の展示と、生徒作品の即売を行いますので、大勢の方のおいでをお待ちしております。

とき 二月二十八日(土) 午後一時より  
ところ 当 校  
主な即売品

カーポート、書箱、ハンゴ、雨具かけ、きやたつ、プランコ、整理箱、ほしものかけ、小型万力、超硬バイト、グリイ抜きなど

・カーポートは、希望者多数のときは抽選となります。

・即売品の引取りは、午後二時三十分以後とします。

・おいでの方には記念品を進呈します。



#### 農家の皆さんへ

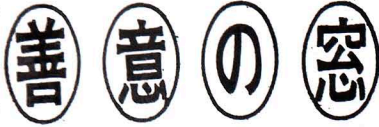
免稅軽油の購入を

農耕用耕耘機やトラクタール等を使用される方で、軽油を燃料とする場合、申請によって「免稅軽油」を購入することができ

ます。

魚津県税事務所では、農耕の始まる前に、これらの申請を受け、免稅証の交付をしております。この免稅証がありますと、一リットル当り十五円の税金が免稅になった額で軽油が購入でき、十アール当り四リットルまで認められます。

この有利な軽油免稅証の交付申請は、三月十日から二十日まで受け付けます。必要な申請書用紙は、農協、農協支所にありますから、最寄りの農協で申請書作成要領などをよく聞き、間違いないように申請しまし



あたたかい御芳志を感謝いたします  
入善町善意銀行

預託(寄附)	内	容
入膳 山本正勝	5,030円	毎月5,000円 社会事業資金に
東京都 野沢陽子	5,000円	成人式記念に
東洋紡績 高島節子	1,000円	〃
入善中学校2年生 田ノ又坂東喜代美	1,000円	こずかいの一部を
舟見中学校3年生 舟見岸美代子	120円	〃
舟見中学校3年生 藤本 勉	120円	〃
野村和子	1,990円	1円玉にて
入善小学校6年生 入膳 本田 均	600円	拾得金を
入善町教育委員会	350円	成人式場内の拾得金を
新和工業KK 労働組合	15,000円	歳末助け合い金に
計 10件	30,180円	

物品の部	数量	内容
入膳 養照寺 住職 小野常正	6個	母子寮へ指定寄附
魚津市 石川製麵会社	モ砂糖 35袋	〃
計	2件	

入善町中央公民館前広場のうち車庫前は駐車禁止です 繁急車が入りしますのでご協力下さい。

家庭裁判所たより

氏名変更、戸籍訂正は

このようにして

家庭裁判所では、毎年入学期が近くなりますと、戸籍関係の事件が目立ってふえます。これは、戸籍簿本をとりよせて記載のまちがいを発見したり、真実と異ったまゝ放置してあった戸籍上の身分関係を、この機会に訂正しようとする人が多いからで、今月は、その主なものについて説明しましょう。



子の氏の変更

夫婦が離婚しますと、婚姻によって氏を改めた妻は元の氏にかえりますので、その母親が子を引き取り養育していても、母と子は氏を異にしますから、いろいろの不便を生じます。このような場合には、家庭裁判所の許可を得て、子の氏を改めることができます。

氏名の変更

氏名は個人の呼び名として、婚姻などのほか終生変らないのが建前です。しかし、氏については、むずかしい理由、名については、たとえば同姓同名でまぎらわしいといった正当な理由があるときには、家庭裁判所の許可を得て、氏名を変更することができます。

戸籍の訂正

戸籍が事実とちがって記載されているとき、たとえば、出生年月日がまちがっていたりした場合には、家庭裁判所の許可を得て、戸籍を訂正することになります。

このように、戸籍に関して問題がある場合には、面倒がらずに手続をとり、戸籍が正しくあるように心がけてほしいものです。なお、手続上のことについては、富山家庭裁判所魚津支部(電話〇七六五二一〇一六〇)へお問い合わせ下さい。



おめでた(出生)

住野	保護者名	続柄	名前
上野	森清信	2女	蘭子
野中	江畑進	4女	乃美
新屋	米山睦緒	長女	裕美
新山	佐藤昭則	長男	淳一
青木	野沢喜一	2男	厚志
横山	長島久雄	長女	春美
道市	広多修	長男	修次
新屋	石山数馬	長女	さおり
横山	小島利之	長女	真美子
吉原	柏原昇	長男	佐織
吉原	船平勝美	長男	裕一
吉原	飛島孝美	長男	和稔
本村	木田清人	長男	俊人

おくやみ(死亡)

住野	氏名	年令	世帯主
入膳	竹内栄治	73	清一
荒又	田又敬三	67	本人
舟見	東瀬順平	55	本人
舟見	藤田きよ	78	本人
青木	北川兵衛	83	一雄
舟見	大聖やい	60	甚三
愛場	上野広義	58	義明
下飯野	蛇川いと	82	勇作
林尻	池田元次郎	76	明吉
横山	尾山栄松	59	本人
横山	金山岩次郎	75	本人
横山	板沢幸作	76	本人
入膳	田中繁治	44	修三
青木	中林まつゑ	59	澄夫
荒又	島由次郎	81	本人
新山	長島トシ子	39	秋良
新屋	高島栄吉	69	本人
芦崎	高浜作	55	本人
古黒部	草こと	56	宗義
舟見	金山磯次郎	66	本人
入膳	竹島長右衛門	88	俊夫
新屋	高島長作	62	本人
吉田	キョ	67	守太郎
大井	つや	74	幸次郎

新着図書

- 雪椿 日本人の味 茅 誠司
- 若きサムライのために 山岡荘八
- 日本人の性格 三島由紀夫
- 鬼の柔道 宮城音弥
- 回想のゲバラ 木村政彦
- 七〇年はどうなる見通と賭け 大林文彦
- 東大闘争・教官の発言 大野明男
- 脱走兵の思想 石田保昭
- 原爆爆心地 三島由紀夫
- 連合国艦隊潰滅スラバヤ沖海戦 小田 実
- 神通川 志水 清
- 小泉信三全集26 関野英夫
- 世界歴史シリーズ16 新田次郎
- 日本科学技術大系12 文芸春秋
- 原色日本の美術1420 世界文化社
- 大もの小もの人の一生は自己表現である 第一法規
- 人類が月を歩いたアポロ11号の全記録 小学館
- 月面は粉のようだ 毎日新聞社
- このころの日記 岸本 康
- 地球要塞 吉永小百合
- ソフィアの秋 海野十三
- またふたたびの道 五木寛之
- 密蜂 李 恢成
- 夜の水藻 舟橋聖一
- 胡椒息子 黒岩重吾
- 徳川秀忠の妻 獅子文六
- 女であること 吉屋信子
- ナホトカ港 川端康成
- 野ばら 波木里正吉
- 小説フォルクスワーゲン 桜井正寅



あつた あつた

あつた あつた

あつた あつた

あつた あつた